○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱(平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通 知)一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改正前
(対策の内容)	(対策の内容)
第3 (略)	第3 (略)
2 本対策は、次に掲げる対策により構成されるものとする。	2 本対策は、次に掲げる対策により構成されるものとする。
(1) 林業・木材産業循環成長対策	(1) 林業・木材産業循環成長対策
(削る。)	① 林業・木材産業生産基盤強化対策
(削る。)	② 再造林低コスト化促進対策
(2) 林業デジタル・イノベーション総合対策	(2) 林業デジタル・イノベーション総合対策
① (略)	① (略)
② <u>ICT活用ソフト等導入推進事業</u>	② 森林資源デジタル管理推進対策
③ (略)	③ (略)
(3) 建築用木材供給・利用強化対策	(3) 建築用木材供給・利用強化対策
①・② (略)	①・② (略)
③ <u>建築用木材供給・利用人材確保対策事業</u>	(新設)
(4)・(5)(略)	(4)・(5)(略)
(削る。)	(6)「新しい林業」に向けた林業経営育成対策
	① 経営モデル実証事業
(6)森林の集約化モデル地域実証事業	(新設)
(7) 林業・木材産業金融対策	(7) 林業・木材産業金融対策
① (略)	① (略)
② 林業信用保証事業	② 林業信用保証事業
ア〜ウ (略)	ア〜ウ(略)
(削る。)	工 経営改善発達支援事業
(削る。)	(8)森林·山村地域振興対策
	① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
	② 森林・山村多面的機能発揮対策推進交付金
(o) -t-	③ 国民参加の植樹等の推進
(8)森林・山村地域活性化振興対策	(新設)
① 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金	

- (9) 花粉の少ない森林への転換促進対策
 - ① 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査
 - ② 細胞増殖による苗木大量増産技術の開発
 - ③ (略)
- 3 (略)
- 4 第3第2項(1)の事業(優良種苗生産推進対策及び森林総合利用 対策を除く。)については、林野庁長官が別に定めるところにより、 災害等緊急に対応するための事業を実施することができるものとし、 事業に要する交付対象経費の区分及びこれに対する交付率は、林野庁 長官が別に定めるところによる。
- 第9 民間団体等は、補助事業等の一部を第三者に委託する場合は、大臣等にあらかじめ届け出なければならない。ただし、別表1の区分の欄に掲げるV及びVIの事業において委託する場合は、委託後、遅滞なく届け出ることをもって足りる。
 - 2 · 3 (略)

別表1

				補助	率等	重要力	な変更		亍状況報 ∵書
区	分	経 費	事業 実施主体	玉	補助 事業者 等	経費の 配分 の変更	事業 内容の 変更	作成時点	提出 期限
I 林業·木材 成長対策 1·2(略) 3 優良種苗 対策	産業循環	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(1) • (2	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 花粉の 木の円澤 接	の少ない苗 計な生産支	花粉の少ない苗オの円滑な生産を図産を図産を図産を選売する採種側の造成、改良、機能向上等に要する経費の取扱いについては、林業関係で付要綱による。	県、都道連州 が事は を	関係交 付要綱 に よ る。	<u>同左</u>	同左	<u>同左</u>	<u>同左</u>	<u>同左</u>

- (9) 花粉の少ない森林への転換促進対策
 - ① 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査

② (略)

- 3 (略
- 4 第3第2項(1)の事業(再造林低コスト化促進対策のうち優良種苗生産推進対策を除く。)については、林野庁長官が別に定めるところにより、災害等緊急に対応するための事業を実施することができるものとし、事業に要する交付対象経費の区分及びこれに対する交付率は、林野庁長官が別に定めるところによる。
- 第9 民間団体等は、補助事業等の一部を第三者に委託する場合は、大臣 等にあらかじめ届け出なければならない。ただし、別表1の区分の欄 に掲げるVの事業において委託する場合は、委託後、遅滞なく届け出 ることをもって足りる。
 - 2 · 3 (略)

別表1

			補助	率等	重要な	よ変更	事業遂行:	
区分	経 費	事業 実施主体	玉	補助 事業者 等	経費の 配分 の変更	事業 内容の 変更	作成 時点	提出期限
 I 林業・木材産業循環成長対策 1・2(略) 3 優良種苗生産推進対策 	(職各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(1) · (2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 花粉の少ない苗 木の円滑な生産支 援	花粉の少ない苗木 の円滑な生産支援に 必要な次の経費 1 ヒノキ花粉症対 策品種のミニチュ ア採種園の管理技 術に係る調査及び 指導に要する経費 2 報告書作成に要 する経費		定額	=	経費の 型で2 に掲それ費の 間の30% を増減	経費の1及び2は3経新は費と2よ2よ2よ3と3 <tr< td=""><td><u>交付決</u> <u>定のた年</u> <u>度の12</u> 月31日 現在</td><td><u>交</u>度 つ 度</td></tr<>	<u>交付決</u> <u>定のた年</u> <u>度の12</u> 月31日 現在	<u>交</u> 度 つ 度

	定殖者協合協連農組業合会組事人特事。同、同合業合協連、合組等定無難,合組等人同農組合林農法																	
(4) (略) (略) <u>4</u> 森林総合利用対策 (森林活 (もりか)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(4) (新設)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(大学の) プロジェクト) (1) 国民参加の緑化運動の推進事業	<u>体等</u>	定額		経費の 欄の1 及び掲げ る経費費 の新廃 上	経費の1 及び掲げ費設 の 区域 を 新 は 上	交付決 定のあ った年 度の12 月31日 現在	<u>交付決</u> <u>定のあ</u> った年 <u>度の1月</u> 31日ま で			(新設)								
(2) 森林づくり資金等導入応援プロジェクト 以下の取組に要する経費 1 企業と森林をつなぐ手法の整理・普及に係る経費 2 企業と森林をつなぐ先導的な人材を育成する取組等に係る経費	体等	定額	_	経費の 欄の1 及び2 に掲げ る経費 間の 30%を 超減	経費の 欄の1 及び掲げる (名経費) 取は廃 上	<u>交付決</u> <u>定のあった年</u> <u>度の12</u> 月31日 現在	<u>交付決</u> <u>定のあ</u> <u>った年</u> <u>度の1月</u> <u>31日ま</u> で			(新設)								
Ⅲ 林業デジタル・イノ ベーション総合対策1 戦略的技術開発・ 実証事業								ベーシ 1 戦	デジタル・イノ ョン総合対策 略的技術開発・ 事業									

(1) <u>林業機械</u> ・新技 術の開発・実証 性 <u>自動</u> 化・遠隔操作化 等に向けた林業機械 の開発・実証、事業 規模での実証・改良 に要する次の経費	(略)		伐倒・集材・運材 や造林作業の自動 化・遠隔操作化等に 向けた林業機械の開 発・実証、森林内で の利用可能性のある 新たな通信技術の実 証、保安基準へ適合 させの改良、高出力の ホイール型林業機械	(明各)	(略)	(略)	(略)	(解各)	(略)	(略)						
1 開発・実証に係 る事業経費 (1) <u>林業機械</u> ・新 技術の開発・実証 に係る経費 (2)・(3)(略) 2 (略)									ボイール型 ボイール型 外 ボイール型 が ボイール を の 開発・ で の は で の は で の は が の は が の は が の は の に に に に に に に に に に に に に							
(2) ソフトウェア等 の開発・実証	(略)	(2) ソフトウェア等 の開発・実証	本業機械の自動 化・遠隔操作化をサポートするソフトウェアやシステムの開発・実証、森林作業の安全性・生産性向上に資するソフトウェアの開発・実証に要する次の経費	(理各)	(睢)	(略)	(略)	(報各)	(略)	(略)						

<u>(3) 通信技術の開発・実証</u>	森林内の通信環境 の確保に向けた通信 技術・機器等の開発・実証に要する次の経費 1 開発・実証に係 る事業経費 (1)通信技術の開発・実証に係る経費 (2)試作品等の製造、性能評価、実証試験に係る経費 (3)各種調査に係る経費 2 開発・実証に係る多経費 (1)検討委員会の設置・開催に係る経費 (2)普及を発・成と関連を表に係る経費 (2)普及表に係る経費			経欄 <u>及にる間30%を</u> 130%をあ 130%をあ	経費の1 及び掲で 区域を 経済は 上	<u>交付決</u> <u>のた年2</u> <u>の11日</u> <u>現在</u>	交付決あ年 1月31で	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
<u>(4)</u> 木質系新素材の 開発・実証	(3) 事業報告書の 作成に係る経費 改質リグニンを導入した、リサイクル 可能な材料や製品の 軽量化・長寿命化等 に資する材料の開発・実証、改質リグニン製造の副産物の 利用技術の開発・実 証に要する次の経費	(既	(略)	(開各)	(既各)	(解答)	(略)	(3) 木質系新素材の 開発・実証	化石資源由来ブラスチックの代替や温室効果ガス排出抑制 等に向けた木質バイオマス等を用いた木質系新素材の開発・実証、地域の経済循環に向けた木質原料調達から市場展開までの性ジネスモデルの構築に要する次の経費	(昭子)	(略)	(開答)	(解答)	(略)	(照各)	(異合)	

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削3。)	(削る。)	(削る。)	削る。)	(削る。)	削る。)		_(4) 先進的林業機械 の実証	先進的林業機械の 事業規模での実証、 現場の実情に応じた 改良に要する次の経費 1 実証に係る事業 経費 材の実証に係る 経費	<u>民間団体</u>	<u>定額</u>	=	る 経 費 間 の	欄の1 及び2 に掲げる新設 又は廃	<u>定のあった年</u> 度の12	<u>定のあ</u> った年 度の1
											(2) 導入する先進 的林業機械の性能試験・評価に係る経費 (3) 各種調査に係 多経費 2 実証に係る事務 関連経費 (1) 検討委員会の設置・開催に係 る経費 (2) 普及啓発・成 果発表に係る経費 (3) 事業報告書の作成に係る経費							
 1 CT活用ソフト 等導入推進事業 3 (略) 	レーザ計測等によ るデータを活用生産 計画・管理、路網設 計・施工の効率化・ 省力化を図るソフト 等の導入に要する経 費 本経費の取扱いについては、林業関係交 付要綱による。	(略)	(原答)	(既各)	(略)	(略)	(原答)	(既各)		 森林資源デジタル 管理推進対策 (略) 	レーザ計測等によ る森林資源・境で 報のデジタル化及し 性力を活用した効率的な路網設計・木材生産管等の 導入並びに所向上に対する支援を行う取組 に要する取扱いにつ に要する取扱いに交 付要綱による。	(解各)	(略)	(解答)	(略各)	(略)	(略)	(略各)
Ⅲ 建築用木材供給・利 用強化対策 1 森林を活かす都市 の木造化等促進総合 対策事業 (1)~(3)(略) (4)円滑な木材供給 のための環境整備	(邢各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	I	Ⅲ 建築用木材供給・利 用強化対策 1 森林を活かす都市 の木造化等促進総合 対策事業 (1)~(3)(略) (4)円滑な木材供給 のための環境整備	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(削る。)	(削る。)	(削る。)	肖/5。)	削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	① <u>木材加工設備導入等利子助成</u>	製材工場等が行う 木材加工設備導入や 山林の取得等に対す る利子助成に要する 次の経費 1 設備導入資金助 成費 2 安定供給体制構 築資金助成費 3 支援対象選定事 務費		<u>定額</u>	_	経費の 欄にる1 又は2 の経費から3 の経増	<u>から3</u> までよる 経費の	<u>交付のたの9</u> 月30日 現在	定のあ
①・② (略) (削る。)	(略) (削る。)	(略) (削る。)	(略) (例3。)	(略) (削る。)	(略) (削る。)	(略) (削る。)	(略) 削る。)	(略) 削る。)	②・③ (略) ④ 原木・製品運搬 効率化等促進事業	(略) 原木・製品運搬の 効率化等に資する取組に要する次の経費 1 運搬効率化等の取組事例に関する調査等に要する経費 2 優良事例・対応 方向の普及活動に要する経費	(略) <u>民間団体</u> 等	(略) <u>定額</u>	(略) <u>—</u>	(略)	(略) 経欄の1 及び2 に 3 の 又 は 登 数 第 の 上 と は を 新 の と り り り り り り り り り し り り し り り り り し り	(略) <u>交付決</u> <u>定のあ</u> <u>った年</u> <u>度の 12</u> <u>月 31 日</u> 現在	<u>定のあ</u> った年
(5)(略)2 CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業	(联合)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(5)(略) 2 CLT・LVL等 の建築物への利用環 境整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(1)(略)(削る。)	(略) (削る。)	(略) 側る。)	(略) 削る。)	(略)	(略)	(略) 削る。)	(略) 削る。)	(略) (削る。)	先定開す来 (1)(略) (2)CLT建築物等 の設計者等育成	(略) <u>CLT建築物等の</u> <u>設計者等の育成・サ</u> ポートを行う取組に 要する次の経費 1 検討委員会の開 催等に係る経費 2 育成事業等の実 施に係る経費 3 事業報告書の作 成及び成果の普及 に係る経費	(略) <u>民間団体</u> 等	(略) <u>定額</u>	(略) 二	(略) 経費の 加から3 までげる 経費の30% を超減 を増減	欄 の 1 から3 ま 1 経 費 設 天	(略) <u>交付の数</u> <u>変のた年</u> <u>度の12</u> <u>月31日</u> 現在	<u>定のあ</u> った年
(2)・(3)(略) <u>3</u> 建築用木材供給・	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(<u>3</u>)·(<u>4</u>)(略) (新設)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
利用人材確保対策事業 2 (1) 木造建築物の設計者・施工者育成	CLT建築物等の 設計者等の育成・サ ポートを行う取組に 要する次の経費 1 検討委員会の開		定額	_		欄の1 から3 までに	<u>交付決</u> 定のあ った年 度の12 月31日	<u>定のあ</u> った年		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

	<u>催等に係る経費</u> <u>2</u> <u>育成事業等の実施に係る経費</u> <u>3</u> 事業報告書の作成及び成果の普及に係る経費				経費間 の 30% を超え る増減	経費の 新設又 は廃止	現在	まで									
IV 木材需要の創出・輸出力強化対策 1 非住宅建築物等木材利用促進事業 (削る。)		(削る。)	省 45。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	W 木材需要の創出・輸出力強化対策 1 非住宅建築物等木材利用促進事業 (1)木の建築物の効果検証・発信	非住宅建築物の木 質化を促進するため、店舗等施設の内 外装の木質化による 利用者の生産性向上 や経済面へ情報の収 集・分析等を通して、大分別を通じて、大の製金に要する次の経費 1 検討委員会の設		定額	_	欄の1 から3 までに 掲げる 経費間	掲 げる 経費の 新設又	定のあった年 度の12 月31日 現在	<u>定のあった年</u> 度の1
(1) 地域における非 住宅木造建築物整 備推進 ① (略) (削る。)	(略) (削る。)	(冊各) 貸りる。)	(順各) (削込。)	(野各(肖りる。)	(順各) (肖りる。)	(略) (削る。)	(略) (削る。)	(略) 削る。)	(2) 地域における非 住宅木造建築物整 備推進 ① (略) ② 工務店等支援 体制の構築 2 本質バイオマス利	置・運営に要する 経費 2 既存情報の収集・整理及がに検討に要する資料の報告を担ける資料の報告を担ける資料の報告を担ける資料の報告を担ける資産を関する資産を関する。 3 時代成に要する資産を担ける場合である。 一世のは、大の一年のは、大の一年のは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大の一年のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大	Art.	(略) <u>定額</u>	(略) <u>一</u>	(略)の <u>13にる間</u> %を3 2 30%を 30%を 30%を 30%を 30%を 30%を 30%を 30%を	(略) <u>の13にるの又</u> 止	(略) <u>交付のあた年12</u> <u>度の11日</u> <u>現在</u>	(略) <u>交付のたの つたのの1</u> <u>月31日</u> まで

用環境整備事業 (1) 林地残材等利用		(略)	(略)	(略)		経費の	(略)	(略)	用環境整備事業 (1) 林地残材等利用	林地残材を効率的	(略)	(略)	(略)	経費の		(略)	(略)
環境整備事業	的かつ低コストで収 集・運搬するための 作業システムの開 発、実証及び分析等 に要する次の経費 1 (略) 2 林地残材等の収 集・運搬システム の開経 る経費 3・4 (略)				欄かま掲経のをる のらでげ費30%を 30%を 30%を 30%を 30%を 30%を 30%を 30%を	欄かま掲経新は でば費設廃止			環境整備事業	かつ低エストで収 集・運搬するための 作業システムの開 発、実証及び分析等 に要する次の経費 1 (略) 2 <u>林地残材</u> の収 集・運搬システム の開経費 3・4 (略)				欄かま掲経のをる間%え のらでげ費30超減	かま掲経新 らでげ費設		
2)(略) 3)「地域内エコシ ステム」リビング ラボ事業	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(2)(略) (3)「地域内エコシ ステム」リビング ラボ事業	(所名)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
① (略)② 情報プラットフォーム構築支援	(略) 域になすようでをフォーシにに ラ態 はになすよの経 地ムる経燃チ査 供イガカのに会に燃やのはないなりは、アナカをといるでは、 一、	(略)	(用各)	(用各)	((用各)	(用各)	(略)	① (略)② 情報プラットフォーム構築支援	(略) 「地域になった。 「地域になった。 「地域になった。 「地域になった。 「地域になった。 「地域になった。 「地域になった。 「地域になった。 「はいる。 「はいる。 「はいる。 「はいる。 「はいる。 「はいる。 「はいる。 「はいる。」 「はいる。 「はいる。 「はいる。」 「はいる。 「はいる。」 「はいる。 「はいる。」 「はいる。 「はいる。」 「はいる。」」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」 「はいる。」」 「はいる。」」 「はいる。」」 「はいる。」」 「はいる。」」 「はいる。」」 「はいる。」 「はいる。」」 「はいる。」」 「	(略)	(略)	(開各)	(略)	(略)	(略)	(略)
③·④ (略) (4)(略)	(昭各)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	③・④ (略)	係る経費 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

実行戦略推進事業 (削る。)	(削る。)	(肖/名。)	削る。)	削る。)	削る。)	削る。)	削る。)	削る。)	3 木材製品輸出拡大 実行戦略推進事業 (1)木材製品輸出産 地育成	木材製品輸出産地 育成に係る以下の経		<u>定額</u>	=	=	経費の 欄の1 から4	<u>交付決</u> 定のあ った年	定のあ
										費 1 木材輸出産地の募集・選定に係る経費 優を経費 2 選定した木材輸出係の支援に係る経費 3 国内でのセミナー等の開催にかかる経費がある経費 4 成果報告会の開催、成果の公					<u>までに</u> 掲げる	<u>度の 12</u> <u>月 31 日</u> <u>現在</u>	度の1
(1) CLT、構造用集 成材等の販売力強 化・輸出基盤の構 築	CLT、構造用集成材 等の販売力強化・輸 出基盤の構築に係る 以下の経費 1 協議会の運営に 係る経費 2 海外市場におけ るテストマーケテ イングに係る経費 3 成果の公義及び 普及、報告書の作 成に係る経費	<u>民間団体等</u>	定額		欄の1 から3 までに 掲げる	欄の1 から3 まばるの 経 新設又	交付の 定の つ <u>度</u> 12 月 31 日 現在	<u>定のあった年</u> 度の 1	(新設)	表及び報告書の 作成に係る経費 (新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(削る。)	<u>-1 </u>	削る。)	削 迟。)	(削乙。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>(2)日本式木造建築</u> 物等技術者育成	日本式木造建築物 等技術者育成に係る 以下の経費 1 海外における木 造軸組構法技術講 習会の開催に係る 経費 2 国内における木 造技術研修会の開 催に係る経費		<u>定額</u>	=	欄の1 及び2 に掲げる経費間の	及で2に場と要のスは要	<u>定のあ</u> った年	<u>定のあった年</u> 度の1

うち <u>事業者による</u> 合	事業者による合法性の確認の取組に対する支援に係る以下の経費 1 合法性確認に関する研修の実施に係る経費 2 指導者養成説明会及び講座の開催に係る経費 3 検討る経費 4 関会名との設置に係る者との設置に係る者との関係に係る経費 5 イベント出展等の普及 及び普及 との経費 6 事業報告書の作成に係る経費	民間団体等	定額	=	欄の1 から6 までに 掲げる 経費間 の30%	欄の1 から6 までに	<u>交定っ度月現</u>	<u>った年</u> 度の1	4 「クリーンウッド」実施支援事業の うち合法性確認の <u>能力強化等</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(削る。)	(削る。)	削 之。)	(前名。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削乙。)	(削る。)	(1)事業者による合 法性確認能力強化、 消費者等への普及啓 発	会法伐採木材等の 流通及び利用の促進 変ため、木材関連事業者、素材生産販売 等の実施、業界団を 等の関係者との意見 交換会の普及整費 者等への普経費 1 会に経費 2 関係者との意見 交換会の所経費 2 関係者との意見 交換会の開催に係る経費 2 関係の経費 3 消費者に係る経費 4 事業報告書の作成に係る経費		定額	=	経欄かま掲経のもでげ費30%を 1 4にる間%を増減	欄の1 から4 までに 掲げる		定のあ
5 ウッド・チェンジ拡 大促進支援事業	以下の取組に要する 経費 1 優れた国産材製 品や木造建築 <u>物</u> 等 の展開に係る経費 (1)優れた <u>国産</u> 材 製品等 <u>を幅広い</u> 世代に発信・展	(照各)	(野谷)	(略)	(野各)	(野各)	(照各)	(略各)	5 ウッド・チェンジ 拡大促進支援事業	以下の取組に要する 経費 1 優れた国産材 製品や木造建築 等の展開に係る 経費 (1)優れた <u>地域</u> 材 製品等の展開に 係る経費	(略)	(既各)	(略)	(照各)	(既各)	(略)	(略)

V 森林・林業担い手 育成総合対策 1・2 (略) (略) </th <th>6 特用林産物の国際 競争力強化・生産性 向上対策事業</th> <th>開放 (2) 携品化 (名本価 (4) を (2) 接品化 (2) 接品化 (2) 接品化 (2) 表記 (4) を (4) を (5) を (5) を (6) を (6) を (7) を</th> <th>(略)</th> <th>(略)</th> <th>(單各)</th> <th>(順合)</th> <th>(單各)</th> <th>(野各)</th> <th>(單各)</th> <th>(2) 情報発信に係る経費 2 国産材利用の意義等に関する情報発信・木育等学びの機会の充実化に係る経費 (1) (略) (2) 水育等学びの機会を充実させる団体間連携に係る経費 (3) (略) (4) 水育の効果分析に係る経費 (4) 水育の効果分析に係る経費 (1) 体別・変数・力強化を図るために要する次の経費・1 特別未産物の国際要拡大・生産性向上に係る経費 (1) (略) (2) おが粉の生産流過関連情報の収集・分析・提供に係る経費 (3)・(4) (略) 2 特別未産物の競争力の強化に係る経費 (1) 特別未産物の競争力の強化に係る経費 (1) 特別未産物の競争力の強化に係る経費 (1) 特別未産物の競争力の強化に係る経費 (1) か助財産に係る経費 (2) 加的財産に係る経費 (2) 加的財産に係る経費 (2) 加的財産に係る経費</th> <th>(</th> <th>格)</th>	6 特用林産物の国際 競争力強化・生産性 向上対策事業	開放 (2) 携品化 (名本価 (4) を (2) 接品化 (2) 接品化 (2) 接品化 (2) 表記 (4) を (4) を (5) を (5) を (6) を (6) を (7) を	(略)	(略)	(單各)	(順合)	(單各)	(野各)	(單各)	(2) 情報発信に係る経費 2 国産材利用の意義等に関する情報発信・木育等学びの機会の充実化に係る経費 (1) (略) (2) 水育等学びの機会を充実させる団体間連携に係る経費 (3) (略) (4) 水育の効果分析に係る経費 (4) 水育の効果分析に係る経費 (1) 体別・変数・力強化を図るために要する次の経費・1 特別未産物の国際要拡大・生産性向上に係る経費 (1) (略) (2) おが粉の生産流過関連情報の収集・分析・提供に係る経費 (3)・(4) (略) 2 特別未産物の競争力の強化に係る経費 (1) 特別未産物の競争力の強化に係る経費 (1) 特別未産物の競争力の強化に係る経費 (1) 特別未産物の競争力の強化に係る経費 (1) か助財産に係る経費 (2) 加的財産に係る経費 (2) 加的財産に係る経費 (2) 加的財産に係る経費	(格)
	育成総合対策	(四夕)	(m/z)	(四久)	(四夕)	(四夕)	(四夕)	(四夕)	(四夕)	成総合対策	(m/z) / m/:	11/2

VI 森林の集約化モデル	森林の集約化モデ	地域協	定額、	都道府	_	事業費	交付決	交付決	経営モデル	実証事業	新たな技術を導入して経営モデル実証を行うのに要する次の経費 1 有識者委員会の開催及び実証事業者の公募等の実施に要する経費 2 実証事業を行う共同体へ経費3 実正条数を担及で普及展開等の進捗管理と展開等の進歩を重要する経費		定額	二 定額、 2/9、 2/3 二	欄げ費増皆 経欄げ費 増加 の 掲経皆	経欄げ費設廃経欄げ費設廃止	定のあった年皮の 12月 31 日現在交付決	定のを 方 月 月 方 方 方 方 た 方 た 方 た こ
	ルの実証に向けた取 組に要する次の経費 1 集約化推進事業 に係る経費 2 集約化条件整備 事業に係る経費	議会			_	デ <u>ス</u> 員 の 30 % を超え る増減	<u>定のあ</u> った年 度の12	<u>定のあ</u> った年	VII 林業・オ	·材産業金融	(8)1827	(MIRA)	(A) III	VIVIII.	WHEAT THE PROPERTY OF THE PROP	VP III.Z	VENIE	WHILE
対策 1 林業施設整備等利子助成事業	以下の取組に要要する 経費 1 林業施事業盤の設整 科学の最近事業整別の強化の関すのでは、 が成経のでは、 がの関すいでは、 がの関すいでは、 がの関すいでは、 がのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(順各)	(理各)	(聯合)	(單答)	(報答)	(單答)	(報各)	1 林業旅子助成事	a 設整備等利 業	以下の取組に要する 経費 1 林業施設業 4 株業施設業基の強化等金額を1 3 大大の関す昭子のでは、 3 1 項項の設定をがあります。 5 1 項の設定をがあります。 5 1 項の設定をあります。 5 1 項の設定をあります。 5 1 可の設定をあります。 5 1 可ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(略)	(服各)	(明各)	(報答)	(餌各)	(略)	()

第書の必要的かつ 安定的な記憶登世 の予以に行う大理 の生態のの動物 に、表示が変数性 等に必ずな発音の 等ない。自然で 等ない。 等な										
次連的な信管管理 のからは19 2時間 のからは19 2時間 の生産を20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2	11	类类系数束的表示	1 1	1 1	1 1	1.11	类老衫热索的心。		1 1	11
のために行う木材 の今年度の地面的 しくは本地体の所 しくは本地体の所 しくは本地体の所 には、はのではのではし 等にの生な質像の 特人に、自然効率 の地域等を必対で 特殊を考めて 対象を対してはないない が、対象を対してはないない が、対象を対してはないない が、対象を対してはないで 対象があり、 はいるではは、 はいるではは、 はいるでは、 は										
○ ①工業を労働知知 ○ ①工業を受けます ○ ①工業を対象 ○ ②工業を対象 ○ ③工業を対象 ○ ③工業を対象 ○ ②工業を対象 ○ ③工業を対象 ○ ②工業を対象 ○ ③工業を対象 ○ ②工業を対象 ○ ②工業を対象 ○ ②工業を対象 ○ ③工業を対象 ○ ③工業を対象 ○ ③工業を対象 ○ ②工業を対象 ○ ②工業を										
しくは生産性の向 上、原木の変き用 含・知道の分離化 を も、記述の分離化 を も、記述の分離化 を も、記述の分離化 を も、自然を書 の数率を合けた										
 上、原本の少定状態 会・高速の分配化 会・高速の分配化 会・高速の分配化 ので、変く患のの 他と、高速域を を を を を を を を を を を を を を										
参 : 当年の今世代 等に変すが発金の 信えれ、生態気質 の地震できるとけた 神化、外流、体験 独性のの間中で 発生しては発金達 リに必要な発金の 信えれては3年を達 リに必要な発金の 信えれては3年を達 リに必要な発金の 信えれては3年を ディンにも1年編析 等による影響を受 ドンにも1年編析 解のコロサフイル だいとは3年を は1年ののう は1年ののう は1年ののう は1年ののう は1年ののう は1年ののう も物に高は 等による影響を受 ドンルでは12年数セ にあっては12年数セ 人の現代上面のう も物に最の力 も物に最の力 も物に最の力 も物に最の力 も物に最の力 も物に最の力 も物に最の方 も物によれては12年数セ 人の現代上面のう も物によれては12年数セ 人の現代上面のう も物によれては12年数セ 人の現代上面のう も物によれては12年数セ 人の現代上面のう も物にあるのう も物にあるのう も物にあるのう も物にあるの方 も物にあるの方 も物にあるの方 が高にあるが関係 現品が活用して行 ラ 本を目的を 関品が活用して行 ラ 本を目的とした 情報の解の表面にのか 質性のによれていいて 情報の解のよれにいいて 報のが表面となり 変色に重なの情報 現品が活用して行 ラ 本を関係を受けた 情報の解のよれにいいて 報ののかられにいいて 情報の解のよれにいいて 情報の解のよれにいいて 情報の解のよれにいいて のでとはまかとした 情報の解のよれにいいて 情報の解のよれにいいて 情報の解のよれにいいて のでとはないたとした 情報の解のよれにいいて が変更 信息によった が変更 にあった が変更 にあった が変更 になった が変更 になった がないたる が変更 になった が変更 になった がなななななななななななななななななななななななななななななななななななな		しくは生産性の向					しくは生産性の向			
等に必要な資金の 個人は、自然改革 の被す等を含むた 技術業を必ずり造 特別、 物質、 体質 関型しては音栓機 のに必要な資金の 個人にはコウナ 機におけるクララ 大力能に持ち露 当時が、 物質に関する を対しているでは重な。 を対しているでは重なの のにのない変なのである。 は、 かっては多数は のではあいるのである。 は、 かってはお数は のののでは、 は、 は		上、原木の安定供					上、原木の安定供			
等に必要な資金の 省入末、自然設定 の被害等を受けた 体験が、対点、情報 対理、たは自動機 列に必要な資金の 個人大にはコナー 機におけるラクラ イナ協知は参加 対象に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 通知的に持ち展 がたにものでは対象法 行の映画的では を声のも含、以入 にかっては対象法 人のかまたあらえ は、かっては対象法 のののではある。 また、よと のでを上がありま 最近はここ。 が個でをおめる 者に限ろ」が報 立行改まが構造 有のを通過を 対した。 が個でをおめる 者に限ろ」が報 立行改まが構造 気能をではして行 うまな者にして行 うまな者にして行って のが表しました。 のがるというに を を ののでは、 のがるというに を ののでは、 のがるというに を ののでは、 のがるというに のがるというに を ののでは、 のがるというに のがるというに を のがるというに を のがるというに のがるというに を のがるというに を のがるというに を のがるというに を のがるというに を のがるというに を を のがるというに を のがるというに を を のがるというに を のがるという のでは を のがるという のでは、 を のがるという のでは、 を のがるという のでは、 を のがるという のでは、 を のがるという のでは、 を のがると を のがるがな を のがるがな を のがるがな のがるがな のがるがな のでといる のでは、 のでに のでがと のでは のでがな のでは のでがな のでがな のでは のでがな のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは		給・流通の合理化					給・流通の合理化			
使人は、日前栄養 の被害者を受けた 和業者を必行う途 物理、非産 電影等の後日う途 を助け、特定 ・		等に必要な資金の					等に必要な資金の			
の教育等を受けた										
林皇帝安介村										
林忠、林恵、林裏 複数学の後日、複 異常しては発金鐘 りた必要な音音の 様とれて以よります。 値が整めた時との を対している場合 では、またいのでは、 では、またいのでは、 では、またいのでは、 では、またいのでは、 では、またいのでは、 をというのでは、またが、 をいるのでは、またが、 をいるのでは、 を										
施院等の復し・復 興着しては発達権 りに必要な発金の 借入人又はコロナ 様におけるワクラ イイ青券に作り加 適価格・物面接 等による影響を受け けいかっては大塚高野 長の成所得の過半を をドルら者、近人 にあっては大塚高野 をドルら者、近人 にあっては大塚高子 高が発すさらから者、近人 にあっては大塚高子 高が発すさらから者 表によっから 者を収配え、が彼 立て接ば大きから 者を収え、が彼 立て接ば大きから 者を収え、が彼 立て接ば大きがと 一般ながある。 者を収え、が彼 立て接ば大きがと 一般ながある。 者を収え、が彼 立て接ば大きがと 一般ながある。 者を収え、が彼 立て接ば大きがと 一般ながある。 者を収まるがある。 者を収まるがある。 者を収まるがある。 者を収まるがある。 者を収まるがある。 者を収まるがある。 者を収まるがある。 者を収まるがある。 者を収まるがある。 をして行 をしてをして行 をして行 をして行 をして行 をして行 をしても をして行 をしていてて 利子助なを変をす でしても をしても をしても をしても をしても をしても をしても をしても をしても をしても をしても をしても をした をるのをも をしても をしてをしても をしても をしても をしても をしてをしてをして をしても										
東看しては黄金牌 りにに変を食金の 使入れるはココナ 様におりるウタラ イナ場象に伴う原 油価を、物価高階 等による影響を使 けど木本者・個人 にあっては林巻所 得の部件の過半 を 当めるで 出人 にあっては林巻所 を 当めるで 出人 に たっては大きないない 東京を上した 東京を上した 東京を上の方とより 東京を上した 東京を上した 東京を上の方とより 東京を上した 東京を上の前条 東京を上した 東京を上の方である 東京を上した 東京を上の方である 東京を上した 東京を上の方である 東京を上の方である 東京を上の方である 東京を上の方である 東京を上の方である 東京を上の方である 東京を上の方です。 東京を上の方です。 東京を上の方です。 東京を上の方では一般によって 東京を上の方では一般によって 東京を上の方では一般によって 東京を上の方では一般によって 東京を上のの方とは 東京を上のの方とは 東京を上のの方とは 東京を上のの方とは 東京を上のの方とは 東京と上のの方とは 東京と上のの声を上で 東京を上で 東京を上で 東京を上で 東京を上で 東京を上で 東京を上で 東京を上で 東京を上で										
### 15 15 15 15 15 15 15 1										
横入れ又が通常と										
様におけるクタフ イナ情勢に伴う原 海価格・物価高騰 等による影響を受けた林業音(個人 にあっては本質所 行が総所体の過半 を占める者、法人 にあっては当該法 人の総元上高のうち も大型に係る光上 にあっては当該法 人の総元上高のうち も林業に係る光上 高が過半を占める 者に限る)が 近行放金人農林漁 繁国用基金の債務 (健議と信用して行う ・ 本業価値を合用して行う ・ 本業価値を合用して行う ・ 本業価値を合用して行う ・ 本業価値を合用して行う ・ 本業価値を合用して行う ・ 本業価値を合用して行う ・ 本業価値を発した 他数の一個意义は会 のが、そのに要する次の ・ 数値のから のが、そのに要する次の を表現したか ・ 数値のが、またしたの ・ 数値のが、またした を表面のに要する次の を表現した。 ・ 数数の においました を表面のとした ・ 数数の においました ・ 数が においました ・ 数が においました ・ 数とした ・ 数は においました ・ 数とした ・ 数とした ・ 数とした ・ 数は においました ・ 数とした ・ のの とした ・ 数とした ・ のの とした ・ 数とした ・ 数とした ・ のの とした ・ 数とした ・ のの とした ・ 数とした ・ のの とした ・ 数とした ・ 数とした ・ のの のの を ・ ないと ・										
(根病体が一)										
新価係・物価高層 等による影響を受け、作業者(例人 にあっては体展所 得かば所得の海半 を占める者、改入 にあってはは大き人 の範元上高のうち も本意に展る売上 高の音を上 音に表した。 ・										
等による影響を受けた株象所 倒人にあっては林象所 そもから香、洗人によりな他力を有し というを力を有した。 というな力を有した。 をおいるのでは一直のもからな力を有いた。 をおいるのでは一直のなからなからでありた。 をおいるのでは一直のなからなから、一直では、一直では、一直では、一直では、一直では、一直では、一直では、一直では										
対応林楽者 (個人 にあっては北東洋										
に、中華人民共和 物部所得の過半 を占める者、注入 にかっては半難活 人の總元上高のう ち林第に係る元上 高が編年を占める 者に限る」が独 立行政法人操作機構 報信日本の債務 保証を活用して行 う林業程句総持 安定を目的とした 依務の債置有担の 軽減に必要す資金 の借入れについて 利子助成を基施するのに要する次の 経費										
福から声音、法人 にあっては当該は 人の総元上高のう ち株室に係る売上 高が高率を占める 者に限る)が独 支行改社人養林漁 第旧用基金の債務 保証を1かとた 保証を1かとた 保証を1かとした 情報の個無数担の を解析したこいで 利手助成を実施するのに 利手助成を実施するのに を対していて 利手助成を実施するのに要する次の 経費										
を占める者、法人 にあっては自該法 人の総定上高のう も称案に係る売上 高が適単を占める 者に限る。)が独 立行政企人無格流 案信用基金の債務 保証を信用して行 う体業値質の推定した 債務の権宣負担の 軽減に必要な資金 の借入れについて 利子助成を実施するのに要する次の 経費										
にあっては当該法 人の総元上高のう ち林葉に係る売上 高が通半を占める 者に限る。か が 銀 立行政法人長林漁 業信用品をの債務 保証を活用して行 ・ 体業経官の維持 安定を目的とした 債務の債要負担の 軽減に必要な資金 の借入れについて 利子助政を実施する次の 経産 ののに要する次の 経済に必要な資金 ののは、またにあっては当該法人の 総元にあっては対策が出 ののに要する次の 経済に必要な資金 ののは、は、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		得が総所得の過半					国から世界保健機			
大の総元上高のう も林家に係る売上高の方 も林家に係る。のである感 電に保る。のである感 立行政法人農林漁 業信用基金の債務 供託を活用して行 う林家経営の維持 安定を目的をした 債務の債置負担の 軽似こと要な資金 の借入れこかいて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費 ・		を占める者、法人					関に対して、人に			
お本業に係る売上 一根をおかたものに 一根をおからいてある原 一根をおからいてある原 一根をおからいてある原 一根をからいる 一根をはいる 一根をはいる 一根をはいる 一根をはいる 一根をからいる 一根をはいる 一根をおいる 一根をおいる 一根をはいる 一根をおいる 一根をはいる 一はいる 一は		にあっては当該法					伝染する能力を有			
高が過半を占める 者に限る。)が独立行政法人農林漁 業信用基金の債務 保証を活用して行 う林楽経営の維持 安定を目的とした 債務の償還負担の 軽減に必要な資金 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費 経費 経費 経費 経費 経費 経費 を指し、 を表して、 をまして、 を表して、 をまして、 をまして、 をまして、 をまして、 をまして、 をまして、 をまして、 をまし		人の総売上高のう					<u>することが新たに</u>			
者に限る。)が独 立行政法人農林漁 業信用基金の債務 保証を活用して行 う林楽監管の維持 安定を目的とした 債務の債還負血 動態減に必要な資金 の借入れについて 利子助皮を実施す るのに要する次の 総費 整費		ち林業に係る売上					報告されたものに			
立行政法人農林漁 業信用基金の債務 保証を活用して行 分林楽経官の維持 安定を目的とした 債務の償還負担の 軽減に必要な安全 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費		高が過半を占める					限る。)である感			
立行政法人農林漁 業信用基金の債務 保証を活用して行 分林楽経官の維持 安定を目的とした 債務の償還負担の 軽減に必要な安全 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費		者に限る。)が独					染症をいう。) 若			
業信用基金の債務 保証を活用して行 う林業経営の維持 安定を目的とした 債務の償還負担の 軽減に必要な資金 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費 場別にあっては当該法人の 経費 最上高のうち林 業に係る売上高が 過半を占める者に 限る。が独立行 政法人農林康業信 用基金の債務(限証 を活用工行行) 林 業経営の維持や安定 を目的とした債務 の償還負担の を変か資金の情 入れについて利子										
保証を活用して行 う林業経営の維持 安定を目的とした 債務の償還負担の 軽減に必要な資金 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費 (経費 (経費 (経費 (経費 (経費 (経費 (経費										
格・物価高騰等に まる影響を受けた 検察の信題負担の 軽減に必要な資金 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費										
安定を目的とした 債務の償還負担の 軽減に必要な資金 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費 番費 「製売した」 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)										
横務の償還負担の 軽減に必要な資金 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費 経費										
経滅に必要な資金 の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費 経費 を満生にあっては当該法人の 総売上高のうち林 業に係る売上高が 過半を占める者に 限る。が独立行 政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
の借入れについて 利子助成を実施す るのに要する次の 経費 経費 経費 経費 経費 経費 は、「一部では当該法人の 経売上高のうち林 業に係る売上高が 過半を占める者に 限る。)が独立行 政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経質の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
利子助成を実施するのに要する次の 経費 総元上高のうち林 業に係る売上高が 過半を占める者に 限る。)が独立行 政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
るのに要する次の 総売上高のうち林 業に係る売上高が 過半を占める者に 限る。)が独立行 政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子							–			
総売上高のうち林 業に係る売上高が 過半を占める者に 限る。)が独立行 政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
業に係る売上高が 過半を占める者に 限る。)が独立行 政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
過半を占める者に 限る。)が独立行 政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子		栓質								
限る。)が独立行 政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
政法人農林漁業信 用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
用基金の債務保証 を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
を活用して行う林 業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
業経営の維持安定 を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子							用基金の債務保証			
を目的とした債務 の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子										
の償還負担の軽減 に必要な資金の借 入れについて利子							業経営の維持安定			
に必要な資金の借 入れについて利子							を目的とした債務			
							の償還負担の軽減			
							に必要な資金の借			
	1 1	ļ	ı I		ı	1 1 1	1	ı ! !	i i	

(削る。) 2 林業信用保証事業 (1) ~ (3)(略) (削る。)	(1)·(2)(略) 2·3 (略) (略)	(略)	(服各)	(開各)	(略)	(野各)	(服各)	(略)	1 林業施設整備等利 子助成事業 2 林業信用保証事業 (1) ~ (3) (略) (4) 経営改善発達支援事業	に要する (1)・(2 2・3 (略)		(暇各)	(野各)	(略)	(略)	(服各)	(服各)	(略)
(削る。)	(首) (名)	() () () () () () () () () ()	(削る。)	(削名。)	(前)(3。)	(削乙。)	(削乙。)	(削る。)	 ▼ 森林・山村地域振 興対策 1 森林・山村多面的 機能発揮対策交付金 	動状り計実作付動金組動森供対能活機当る等 リン行にを①② ③ ④ 動状り計実作付動金組動森供対能活機当る等 リン行にを①② ③ ④	の主きなと、 ・事事等の、交活の対理機技修の及供購る に織活付。連境の保 ・事事等の、交活る対提機技修の及供購る に織活付。連境の保 が関係では、 ・事事等の、交流の対理機技修の及供購る に織活付。 ・連境の保 ・対すると、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとは、 ・対するとと、 ・対すると、 ・対なと、	地域協議会	定資は以たし機う林業薪機スプ炭小つは以 定資のは以たし機う林業薪機スプ炭小額機1/内だ、材ち内車割、ト及焼屋い1/内 額機購1/内だ、材ち内車割、ト及焼屋い1/内 額機購1/内だ、材ち内車割、ト及焼	_	=	<u>事業費</u> の30%/ を超える <u>を超え</u>	交付決あ つたの 12 日 月 31 日	<u>交付のあれて12</u> <u>7 12</u> <u>7 13</u> 1 日

										⑤ 森林機能強化タイプ ⑥ 関係人口創出・維持タイプ プ 上記②~⑥ に必要となる資機材・施設の整備等		<u>小屋については1/3</u> 以内。 またに2 <u>動式多より借いては3</u> りまた、1 1/3 以内。 1/3 以内。 1/3 以内。 1/3 以内。 1/3 以内。 1/3 以内。 1/3 り 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3					
削る。)	()	((削名。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	2 森林・山村多面的 機能発揮対策推進交 付金	(1) 地域協議会 の支援及び指 導、市町村への 周知・指導等を 実施する。 (2) 市町村が活動 組織に対し行う 推進・指導等に 要する経費の全 部又は一部に対 てるため、市町 村に対し交付金 を交付する。	都道府県	<u>定額</u> <u>定額</u>	=	_	<u>事業費</u> の30% を超え る減額	<u>交付決</u> <u>定のあった年</u> <u>度の 12</u> <u>月 31 日</u> <u>現在</u>	<u>交付決</u> <u>定のあ</u> <u>った年</u> <u>房の1</u> <u>月31</u> 日 まで
(削え。)	僧坛。)	(削る。)	(削乙。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	3 国民参加の植樹等 の推進 (1) 国民参加による 植樹等の推進対策	以下の取組に要する <u>経費</u> 1 企業・NPO等の 森林づくりのサポートを捜査を補助す <u>る経費</u> 2 企業・NPO等の 森林づくりに係る 情報の発信、地域 間の連携等ネット ワーク化に係る経費	<u>民間団体</u> 等	<u>定額</u>	経費の <u>限</u> の1 <u>及び担げ費</u> <u>30%を3</u> 増減	経費の12 個の12 に 3 の 又 止	<u>交付決</u> <u>定のあ</u> <u>つたの12</u> 月31日 現在	<u>交付決</u> <u>定のあ</u> <u>った年</u> <u>度の12</u> 月31日 現在	<u>交付決</u> <u>定のあ</u> <u>つた年</u> <u>度の1</u> <u>月31日</u> まで

						(2) 全国規模の緑化 運動の促進	全国規模の緑化運動 の促進を行うのに要 する次の経費 1 全国植樹祭、全 国育樹祭、みどり の感謝祭等の全国 規模の緑化行事の 開催に係る経費 2 全国規模の緑化 行事を効果的に行 うための関連イベ ント等の実施に係 る経費		<u>定額</u>	=	経費の <u>及び担け費</u> <u>る間の外を</u> <u>30%を</u> <u>30%を</u> <u>4</u>	経費の <u>及び2</u> に掲程費 <u>の又は</u> の <u>又は</u> に <u>る経新廃</u> 止	<u>交付決</u> <u>ののあ</u> <u>った年</u> <u>度の12</u> <u>月31日</u> <u>現在</u>	交付決 定のあった年 度の1 月31日 まで
 ▼Ⅲ 森林・山村地域活性 化振興対策 1 里山林活性化によ る多面的機能発揮対 策交付金 		定資は以たし、機う林業薪機スプ炭小つは以たし、機う林業薪機スプ炭小では以たし、大ちの車割、ト及焼屋い1/3	事業費の30%を超える減額	交付決 定のた年 つた年 月 31 日 現在	交付決 <u>あ</u> 年 1 月 31 日	(新設)	(新設)	(新設)	(特高)	(特丽)	(海雷戈)	(特丽)	(等信义)	(発電炎)
	(2) 里山林等において活動組織が行う以下の活動に係る経費 ① 活動推進費 ② 地域活動型 (森林資源活用) ③ 地域活動型型	定額、 管機材 人 は 1/2 以内。 たし、 様材の し、 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大												

⑤ 機能強化 ⑥ 関係人口創出・維持 ⑦ 上記②からのまでに必要となる資機材・施設の整備等	つ は 以 ま: (機き 屋に で 1/3 内。 に 28 で 3 以内。 で 3 以内。 で 3 以内。 で 3 以内。 で 3 以内。 で 3 以内。 で 3 以内。 で 3 に 7 の 3 に 7 の 3 に 7 の 3 の 4 の 5 の 5 の 7 の 7 の 6 の 7 の 7 の 7 の 7 の 7 の 7 の 7 の 7													
IX 花粉の少ない森林への転換促進対策 1 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査 1 なきるとので調査 1 本の取組に要するを表し、 2 本の取組に要するのである。 4 本のの取組に要するのである。 4 本ののである。 4 本ののである。 4 本ののである。	, (略) (自	(略) (略	経 欄 の ら で げ 費 の ら で げ 費 の る れ る れ る れ る も れ る も る も れ る も る も る も	欄の1 から <u>6</u> にるの又 新設	(單各)	(略)	IX 花粉の少ない森林へ の転換促進対策 1 効果的な花粉発生 源対策の実施に向け た普及及び調査	以下の取組に要する 経費 1~3 (略) 4 独自性・先進性 のある花粉発生源 対策の取組への表 彰に係る経費 5~7 (略)	(解各)	(部各)	(既各)	経欄かま掲経のを3 費の17にる間%を増 20%を増	経費の1 かま7にるの又は 接殺政・ は廃止	(略各)	(略)
2 細胞増殖による苗 木大量増産技術の開発 以下の取組に要する 経費 1 スギの細胞増殖 等に関連する遺信 子の基盤情報の 備・解析に係る 費 2 細胞増殖を効め 化するための技 開発に係る経費 3 細胞増殖により 生産された苗木の 順化・成長情報の 整備・解析に係る 経費 4 報告書作成に係る る経費 4 報告書作成に係る る経費 3 (略) (略)	等 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	(略) (略)	経費 <u>の</u> 欄の1 からでは 掲費の30% を増減	欄の1 から4 までに	<u>交付決</u> <u>定のの年</u> <u>度の12</u> <u>月31日</u> 現在	<u>交付のた</u> <u>のたの</u> <u>ク度月31日</u> まで (略)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

別表 2 区 分	経費	事業 実施主体	国庫交付率	重要な変更 経費の配分の 変更
(削る。)				
1 森林整備・林業等振興整備交付金	区分の欄の1の(1) <u>から(3)まで</u> の事業を実施するのに要する次の経費 1 (略)		区分の欄の1の(1) <u>か</u> <u>ら(3)まで</u> のとおり	区分の欄の1 の(1)から (3)までに おける経費の 皆増又は皆減
	2 附帯事業費 区分の欄の (1) の (4) (2) 及び (3) についてのみ、附帯整備の効果的かつ円滑な実施を図るために必要となる調整活動、新たなマーケットの開拓並びに実践的知識及び技術の習得活動等の実施に要する経費		(略)	
	3 (略)		(略)	
<u>対策</u> <u>①</u> 間伐材 生産	(1) • (2) (略)	(略)	(略)	
②路網整 備・機能 強化	(明各)	(曜各)	経費の欄の(1)・(2) については、定額(林 野庁長官が別に定める 基準に基づき都道府県 知事が定めるものとす る) (3)から(5)までにつ いては、1/2以内	
<u>③低コ</u> スト再 造林対 策	(1) 低コスト造林の支援 (2) 機械器具の整備 (3) 関連条件整備活動	都道府県、市町 村、森林整備法 人等及び選定経 営体、森林所有	定額(1/2、2/3以内)	

別衣2				重要な変更
区 分	経費	事業 実施主体	国庫交付率	経費の配分の 変更
I 林業・木 材産業生産 基盤 基盤強化対策 1 森林整備・林興整備交付金	区分の欄の1の(1) <u>〜</u> (7)の事業を実施するのに要する次の経費		区分の欄の1の(1) <u>〜</u> 	区分の欄の1 の (1) <u>~</u> <u>(7)</u> におけ る経費の皆増 又は皆減
	2 附帯事業費 区分の欄の(3)~(7)についてのみ、 附帯整備 原の効果的かつ 円滑な実施を調整活動、新たなマーケットの開拓並びに実践的知識及び技術の習得活動等の実施に要する経費		(略)	
(1)	3 (略)		(
(新設)				
<u>(1)</u> 間伐材 生産	(1) • (2) (略)	(略)	(略)	
<u>(2)</u> 路網整 備・機能 強化	(邮各)	(略)	(1)・(2) について は、定額(林野庁長官 が別に定める基準に基 づき都道府県知事が定 めるものとする) (3) <u>~</u> (5) について は、1/2 以内	
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	

④コンテ ナ苗生産 基盤施設等の整備	(1) コンテナ苗生産基盤 施設等 (2) コンテナ苗幼苗生産 高度化施設等 (3) 普通苗生産基盤施設 等	者 都道府県、市町 村、林業年 (昭和 45 年法1 第89号)第10条 第89号)第20条 での登録できる。 でする見込 みの者、森林の	定額(1/2 以内)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
<u>(2)</u> 高性能 林業機械 等の整備	(開各)	間促進門 (東京の) (東京	経費の欄の(1)については、定額(1/3以内)にでは、定額(1/3以内)をだし、(1)のうち、がよりのがでしたが業別のでは定ができます。(1/4以内)なが、スタロをとび、大力リーチ資あの以下では、1/2以内のでは、1/	_ <u>(3)</u> 高性能 林業機械 等の整備	(暇)	(明各)	(1) については、 (1/3 以内) ただし、(1)のう ち、がよし、(1)のう ち、がより、(1)のう ち、がよりではないがない。 はに対りには、ではないがいる。 はにないがいる。 はにないがいる。 はでいる。 はでいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はではないがいる。 はいはないがいがい。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがい。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがい。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいる。 はいはないがいがい。 はいはないがいがい。 はいはないがいがいがいがいがいがい。 はいはないがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいが	
(3) 木材需 要拡大・ 木材産業 基盤強化 対策 ①木材加 工流通施 設等の整 備	(服各)	(略各)	(2)から(4)までについては、定額(1/2以内) (略)	(4) 木材加 工流通施 設等の整 備	(略)	(略)	は、定額(1/2以内)	

②木質バイオアス 利用促進 施設の整 備	(順各)	(略)	経費の欄の1については、定額 $(1/2$ 以内) $(1/2$ 以内) $(1/3, 15/100$ 以内) $(1/3, 15/100$ 以内) $(1/3, 15/100$ 以内) $(1/3)$ 以内) ただし、 $(1/3)$ 以内) ただし、 $(1/3)$ 以内) ただし、 $(1/3)$ 以内) ただし、大野庁長官が別に定める「地域等日本の場合では、大野庁となる「地域等日本のは、本野庁とはの本語では、本野庁とはの本語では、本野庁といるが開始では、大阪の下地域をでは、大阪の下地域をでは、大阪の下は、定額 $(1/2, 1/3)$ 以内)		<u>(5)</u> 木質パ イオマス 利用促進 施設の整 備	(順各)	(解各)	1 については、定額 (1/2 以内) 2 については、定額 (1/3、15/100 以内) 3 については、定額 (1/3 以内) ただし、2 及び3 については、林野庁長宮が別にた定め方長官が別にをおりまる「地様築等け域、大テム」の構築管けは、2 テム」組設・びその附帯施設にあっては、定額 (1/2、1/3 以内)	
③特用林 産振興施 設等の整 備	(照各)	(略)	(開各)		(6) 特用林 産振興施 設等の整 備	(呼答)	(略)	(概备)	
①木造公 共建築物 等の整備 2 森林整 備・林業等 振興推進交 付金	(略) 本要綱に基づいて行う 事業に要する経費	(略)	(開各)	区分の欄の 2 の (1) <u>から</u> (5) <u>まで</u> に おける経費の 皆増又は皆減	(7) 木造公 土建築物 等の整備 2 森林整 備・林業等 振興推進交 付金	(略) 本要綱に基づいて行う 事業に要する経費	(略)	(略)	区分の欄の 2 の (1) <u>~</u> (5) におけ る経費の皆増 又は皆減
(1) · (2)	(略)	(略)	(略)	首相入私自恢	(1) • (2)	(略)	(略)	(略)	又は省級
(略) (3) 森林資源保全対策 ①·②(略)	森林病害虫の被害防除、野生鳥獣の被害防除、林野火災予防対策	(略)	(開各)		(略) (3)森林資源保全対策 (1·②(略)	森林病害虫の被害防除、野生鳥獣の被害防除、森林環境保全対策 (森林保全管理対策、林 野火災予防対策)	(戦各)	(略)	
(4) 林業の 多様な担 い手の育 成 ① (略) (削る。)	選定経営体を育成・確範 保するため、行管理によるため、生産管、林業経 等の策定、生産管、株業経営体の配性では、 を工程を開発をできた。 では、大学・の合理では、 では、大学・のでは、 では、大学・のでは、 では、大学・のでは、 では、大学・のでは、 では、大学・のでは、 では、大学・のでは、 では、大学・のでは、 では、大学・のでは、 では、大学・のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(略)	(原答)		(4) 林業の 多い成 (M) 2 ロッ大規等進 の後 (T) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M	選定経営体を育成・確保する大規模化など販売力等人規模化など販売力等企の放組、行動規範の策定、生産管理による工程管理改善・事業の合理化、森林施業プランナー育成研修、造林業等の推進のための必要な研	(略)	(略)	
(削る。)	の研修等				<u>⑥</u> 特用 <u>林産物</u> の担い 手の育	修及び資機材の整備、林 業労働災害防止のための 研修、特用林産物の生産 技術向上や生産資材の生			

					<u>成</u>	産に必要な林業技術習得 のための研修等			
(5)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(5)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(削る。) (削る。)	(削る。)			(削る。)	Ⅱ 再造林低 コスト化促 進対策 1 森林整 備・林業 等振興整 備交付金	区分の欄の1の(1)・ (2)の事業を実施するの に要する次の経費			区分の欄の1 の(1)・(2) における経費 の皆増又は皆
	(削る。)		(削る。)			1 事業費 本要網に基づいて要 領別表1のIIに掲げる 事業を行うのに要する 経費		区分の欄の1の(1)・ (2)のとおり	減
	(削る。)		(削る。)			経賃 2 附帯事業費 区分の欄の1の(2) についてのみ、施設整 備の効果的かつ円滑な 実施を図るために必要 となる調整活動、新た なマーケットの開拓並 びに実践的知識及び技 術の習得活動等の実施 に要する経費		定額 (1/2以内)	
	(削る。)		(削る。)			3 附帯事務費 (1) 都道府県が1の経費に係る事業の実施の指導監督等を行うのに要する経費 (2) 市町村が1の経費に係る事業の実施に関し、指導監督等に要する経費に対し、都道府県が交付する場合における当該交付に要する経費		定額(1/2 以内)	
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)		<u>(1)低コス</u> <u>ト再造林</u> 対策	(1) 低コスト造林の支援 (2) 機械器具の整備 (3) 関連条件整備活動	都道府県、市町 村、森林整備法 人等及び選定経 営体、森林所有 者	定額(1/2、2/3以内)	

(削る。) (削る。)	(削る。)	基盤	ユンテ 5生産 2 施設等 2 施設等 2 (2) コンテナ苗幼苗生産 高度化施設等 (3) 普通苗生産基盤施設 等
-------------	-------	----	---

様式I-1-ア

○○年度 林業・木材産業循環成長対策 の内容及び経費の配分総括表 成績書

様式I-1-ア

※ 該当する報告書名を記載

都道府県、市町

村、林業種苗法

(昭和 45 年法律 第89号) 第10条

に基づく生産事 業の登録を受け た者及びその登 録を受ける見込 みの者、森林の 間伐等の実施の 促進に関する特 別措置法(平成 20 年法律第 32 号) 第9条第1 項に基づく認定 を受けた認定特 定增殖事業者及 びその認定を受 ける見込みの 者、その他都道 府県知事等が認 める団体等

定額 (1/2以内)

※ 該当する報告書名を記載

(単位:円)

(単位:円)

交付金事 経費 内訳 区 分 事業費 業に要す 交付金 都道府県負 市町村負 その他負 (A) + (B) + (C) + (D)る経費 (A) 担金 担金 担金 (A)+(B) (B) (C) (D) 交付率 路網整備 • 機能強化 低コスト再造林対策 コンテナ苗生産基盤施 業 設等の整備 費 (略) (削る。)

									(1-12-	,
					交付金事		経 費	内 訳		
		区 分		事業費	業に要す	交付金	都道府県負	市町村負	その他負	備
				(Y) + (B) + (C) + (D)	る経費	(A)	担金	担金	担金	考
					(A) + (B)		(B)	(C)	(D)	
			交付率							
		(略)								
林		路網整備・機能強化								
奪 振		(新設)								
林業等版興整備交付金	事業	(新設)								
N 金	費	(略)								
		低コスト再造林対策								

	(削る。)						コンテナ苗生産基盤施設等の整備
	小計						小計
	(略)						(略)
	路網整備・機能強化						路網整備・機能強化
	低コスト再造林対策						(新設)
附费	コンテナ苗生産基盤施設等の整備					附帯	(新設
附帯 事費	(略)					附帯 事務 費	(略)
	(削る。)						低コスト再造林対策
	(削る。)						コンテナ苗生産基盤施設等の整備
	小 計						小 計
	(略)						(略)
	路網整備・機能強化						路網整備・機能強化
	低コスト再造林対策						(新設)
	コンテナ苗生産基盤施設等の整備						(新設
総事 業費	(略)					総事 業費	(略)
/ X	(削る。)						低コスト再造林対策
	(削る。)						コンテナ苗生産基盤施設等の整備
	計						計
等振興推 森林整	(略)				進等交振	備·林業	(略)
典林整	計				位 男金 推	林整	11111
	合 計						合 計
うち	(略)				5	ち	(略)
地域振					坩	域振	
興分					圃	!分	

様式I-1の付(1)

○○年度 林業·木材産業循環成長対策 森林整備·林業等振興整備交付金事業費明細

							ř	圣費	内 訳		I.	期	
	工種又は施設区	実施	事業	数值	呼	事業費	交	都	市町	その	着手	完了	
事業種目	分	市町	実施		称	(V) + (B) +	付	道	村	他	(予	(子	備考
	①~④	村名	主体		単	(C) + (D)	金	府	負担	負担	定)	定)	
					位	円		県	金	金	年月	年月	
							(A)	負担	(C)	(D)	目	日	
							円	金	円	円			
								(B)					
								円					

様式 I - 1の付(1)

○○年度 林業·木材産業循環成長対策 森林整備·林業等振興整備交付金事業費明細

							施	圣費	内 訳		I	期		
	工種又は施設区	実施	事業	数值	呼	事業費	交	都	市町	その	着手	完了		
事業種目	分	市町	実施		称	(A) + (B) +	付	道	村	他	(予	(子	備考	
	1~4	村名	主体		単	(C) + (D)	金	府	負担	負担	定)	定)		
					位	円		県	金	金	年月	年月		
							(A)	負担	(C)	(D)	日	日		
							円	金	円	円				
								(B)						
								円						

(略)	(略)													m³	(略)	(略)											m
(略)															(略)												
(略)	(略)														(略)	(略)											
路網整備・機能強化計															路網整備・機能強化計												
低コスト再造林対策	一貫作業システ														(新設)	(新設)											
	低コスト造林															(新設)											
	下刈り															(新設)											
	小計															(新設)											
	機械器具の整備 (具体名)															(新設)											
	小計								l l							(新設)											
	関連条件整備活 動 (具体名)															(新設)											
	小計															(新設)											
低コスト再造林対策計					\dashv									\dashv	(新設)	021847											
コンテナ苗生産基盤施設等の整備															(新設)												
コンテナ苗生産基盤施設等の整備計															(新設)												
(略)					-			1					1	\exists	(略)									1			
木造公共施設整備計															木造公共施設整備計												
(削る。)	(削る。)														低コスト再造林対策	一貫作業システム											
	(削る。)															低コスト造林											-
	(削る。)															下刈り											
	(削る。)															小計											
	(削る。)															機械器具の整備 (具体名)											
	(削る。)															小計											
	(削る。)															関連条件整備活 動(具体名)											
	(削る。)															小計											
(削る。)	(111.9/0)								 					\exists	低コスト再造林対策計	<u>√1.bl</u>						-	+		1		
(削る。)														\exists	コンテナ苗生産基盤施										1		
(177 00 0)													1		設等の整備												
(削る。)															コンテナ苗生産基盤施												
合 計					_				 						設等の整備計 合 計												
(略)															(略)												
様式第 I - 3															様式第I-3												
00	O年度 林業・	木材	産業征	盾環原	戊長対	策		事	業遂行	状況報	设告書				00	D年度 林業・	木材。	産業	循環原	战長対策		事	業遂行	状况	報告書	ŧ	
	1	⇒ 1	TECT .			/#X~ 1	Nam	ı		00	年9月	30日瑪	見在						ı		= 11. V-		1	0	○年9月	30日現在	在
		計	川			遂行壮	人沉								<u> </u>		計	囲		遂往	亍状況						

×	分	事業 費 円	交付 額 円	事業着手年月日	事業完了 予定 年月日	進捗率 %	支出総額 円	概算払受領 済額 円	備	考
	(昭各)									
森林整備· 林業等振興	路網整備・機能強化									
整備交付金	低コスト再造林対策									
	コンテナ苗生産基盤施 設等の整備									
	(略)									
	(削る。)									
	(削る。)									
	小 計									
森林整備・ 林業等振興	(略)									
推進交付金	小 計									
	合 計									

様式第 I - 4

〇〇年度 林業·木材産業循環成長対策 収支精算書

(1) • (2) (略)

(3) 交付金精算書

										(単位:円)
	X	分		交付金	精算事業費総	交付率	精算交付金額	既 受 領	差引交付金	
			交	交付決定額	額	%		交付金総額	未受領(返還)額	備考
			付	(A)	(B)	(C)/(B)	(C)	(D)	(C) - (D)	
			率							
	(略)									
	路網整備・	機能強化								
	低コスト再	造林対策								
	コンテナ苗	生産基盤施設								
	等の整備									

区	分	事業 費 円	交付 額 円	事業着手年月日	事業完了 予定 年月日	進捗率 %	支出総額 円	概算払受領 済額 円	備	考
	(略)									
森林整備 · 林業等振興	路網整備・機能強化									
整備交付金	(新設)									
	(新設)									
	(略)									
	低コスト再造林対策									
	コンテナ苗生産基盤施 設等の整備									
	小 計									
森林整備· 林業等振興	(略)									
推進交付金	小 計									
	合 計									

様式第 I - 4

〇〇年度 林業·木材産業循環成長対策 収支精算書

(1) • (2) (略)

(3) 交付金精算書

(単位:円)

	区 分		交付金	精算事業費総	交付率	精算交付金額	既 受 傾	差引交付金	
		交	交付決定額	額	%		交付金総額	未受領(返還)額	備考
		付	(A)	(B)	(C)/(B)	(C)	(D)	(C) - (D)	
		率							
	(略)								
	路網整備・機能強化								
	(新設)								
	(新設)								

		1	1		11 1	
(略)						(略)
(削る。)					森	低コスト再造林対策
(削る。)					林	コンテナ苗生産基盤施設
					整備・	<u>等の整備</u>
小計					林	小 計
(略)					業等	(略)
路網整備・機能強化					振興	路網整備・機能強化
低コスト再造林対策					整	(新設)
対 コンテナ苗生産基盤施設等の整					備交	附(新設)
- 帯 <u>備</u>					付	*
事 (略)					金	事 (略)
務 (削る。)					1	務 低コスト再造林対策
費 (削る。)					3	費 コンテナ苗生産基盤施設等の整
						<u>備</u>
小 計	-				-	小計
(略)						(略)
路網整備・機能強化						路網整備・機能強化
低コスト再造林対策	+ +					(新設)
総 コンテナ苗生産基盤施設等の整					1	総 (新設)
事 <u>備</u> 業 (略)						業 (略)
費(削る。)					1	費 低コスト再造林対策
(削る。)	+					ユンテナ苗生産基盤施設等の整
(111 20)						備
計						ā†
() () () () () () () () () ()					(開答	·
(略)	_1	<u> </u>	I		(略)	
				(水川マー)		(田学技术本体、日本、日本、日本、
				(削る。)		(別記様式第1号-2-別紙)
					事美	業名:優良種苗生産推進対策
						花粉の少ない苗木の円滑な生産支援事業

1 事業の目的

	2 事業の内容及び計画		
	① トノキ花粉症対策品	重のミニチュア採種園の管理技術	に尽る調本及び指道
	実施時期	量のスークコン保健園の管理技術 具体的な内容	備考
	24,00-1793	<u> </u>	<u> </u>
	② 報告書作成		
	<u>実施時期</u>	具体的な内容	<u>備考</u>
			(新設)
事業名:林業・木材産業循環成長対策			(利取)
森林総合利用対策(森林活(もりかつ)プロジェクト)			
国民参加の緑化運動の推進事業			
1. 事業の目的 2. 事業の内容及び計画			
<u>2. 事業の行行及の計画</u> (1) 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の緑化行事の開催			
実施項目 事業内容 実施期間 備考			
「全国植樹祭」等の事			
<u>業名を記載</u> <u>○ 開催の場所</u> ○ 具体的な内容 等 			
<u>○ 条件的などは</u>			
(2) 全国規模の緑化行事を効果的に行うための関連イベント等の実施			
実施項目 事業内容 実施期間 備考			
全国規模の緑化行事の ○ 実施の目的			
効果的な実施に資す る、民間企業、NPO、 ■ 具体的な内容 等			
る、氏同正来、MO、 緑の少年団等との連携			
促進・活動の活性化に			
向けた取組			
(別記様式第1号-2-別紙)			(新設)
事業名:林業・木材産業循環成長対策			(新設)
<u>事業名: 体業・不利産業循環成長</u> 対策 森林総合利用対策(森林活(もりかつ)プロジェクト)			
WELLING THANKANE ONE THE TOTAL STORES A COLUMN			

森林づくり資金等導入応援プロジェクト

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

(1)企業と森林をつなぐ手法の整理・普及

(1) <u> </u>	K T IN THE T DIX		
実施項目	事業内容	実施期間	備考
森林のもつ環境価値を 活用した山側・企業側 双方へのアプローチ手 法の整理、セミナー開 催等によるノウハウの 共有等	○ 実施の時期○ 実施の目的○ 具体的な内容 等		

(2) 企業と森林をつなぐ先導的な人材を育成する取組等への支援

実施項目	事業内容	<u>実施期間</u>	<u>備考</u>
山側と企業側をつなぎ、双方に利益のある 森林づくりを具現化する団体の活動支援及び 優良事例やノウハウの 共有・横展開等の取組	○ 実施の時期○ 実施の目的○ 具体的な内容		

(別記様式第1号-2-別紙)

(別記様式第1号-2-別紙)

事業名:戦略的技術開発・実証事業

林業機械・新技術の開発・実証

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
ア 開発・実証関連	(略)	(略)	(略)
 <u>林業機械</u>・新技術の開発・実証 ・③ (略) 			
イ (略)	(略)	(略)	(略)

事業名:戦略的技術開発・実証事業 機械・新技術の開発・実証

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

1. FR. 71 71 X 0 11 A			
実施項目	事業内容	実施期間	備考
ア 開発・実証関連	(略)	(略)	(略)
 機械・新技術の開発・ 実証 ③・③ (略) 			
イ (略)	(略)	(略)	(略)

(別記様式 事業名:戦略的技術開発・実証事業 ソフトウェア等の開発・実証	第1号-2-別紙)	(別記様式第1号-2-別紙) 事業名:戦略的技術開発・実証事業 ソフトウェア等の開発・実証
(略)		(略)
(別記様式	第1号-2-別紙)	(新設)
事業名:戦略的技術開発・実証事業 通信技術の開発・実証 1.事業の目的		
2. 事業の内容及び計画		
実施項目 事業内容 実施期間	備考	
ア 開発・実証関連 ○ 年間スケジュール (予定) ① 通信技術の開発・実証 ○ 試作品製造・性能評価・実証 ② 試作品等の製造、性能 試験の内容 評価、実証試験 ○ 調査等の項目及び方法		
イ 事務関連 ○ 檢討委員会の構成 ① 検討委員会の設置・開催 ○ 開催スケジュール ② 普及啓発・成果発表 ○ 検討内容等 ③ 事業報告書の作成 ○ 成果の普及方法 ○ 報告書の構成及び作成部数		

(削る。)	(別記様式第1号-2-別紙)
	事業名:戦略的技術開発・実証事業 先進的林業機械の実証
	1. 事業の目的
	2. 事業の内容及び計画 事業内容 実施期間 備 考
	ア 開発・実証関連 ○ 年間スケジュール (予定) ○ 機械の改良、実証の内容 ① 先進的林業機械の実証 ② 導入する先進的林業機械 の性能試験・評価 ③ 各種調査
	イ 事務関連 ○ 検討委員会の構成 ① 検討委員会の設置・開催 ○ 開催スケジュール ② 普及啓発・成果発表 ○ 検討内容等 ③ 事業報告書の作成 ○ 成果の普及方法 ○ 報告書の構成及び作成部数
(削る。)	
	事業名:建築用木材供給・利用強化対策 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 円滑な木材供給のための環境整備 木材加工設備導入等利子助成
	1. 事業の目的
	2. 事業の内容及び計画
	_(1) 設備導入資金助成計画
	区分 金額 備 考 補助率 1/2 補助率 2/3 全 額 合 計

	国庫補助金
	自己資金
	<u>습 計</u>
	_(2)補助対象職員配置計画
	<u>氏名</u> <u>職名等</u> <u>備 考</u>
	<u>合計</u> 人
(Nul 7)	
(削る。)	(別記様式第1号-2-別紙) 事業名:建築用木材供給・利用強化対策 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 円滑な木材供給のための環境整備 原木・製品運搬効率化等促進事業 1 事業の目的
(削る。)	事業名:建築用木材供給・利用強化対策 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 円滑な木材供給のための環境整備
(削る。)	事業名:建築用木材供給・利用強化対策 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 円滑な木材供給のための環境整備 原木・製品運搬効率化等促進事業 1.事業の目的 2.事業の内容及び計画 実施項目 事業内容 ア 運搬効率化等の取組事例に 関する調査等に要する経費
(削る。)	事業名:建築用木材供給・利用強化対策 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 円滑な木材供給のための環境整備 原木・製品運搬効率化等促進事業 1.事業の目的 2.事業の内容及び計画 実施項目 事業内容 実施期間 備考 ア 運搬効率化等の取組事例に

(削る。)	
	事業名:建築用木材供給・利用強化対策
	実施項目 事業内容 実施期間 備 考 ア 検討委員会の開催等 ○ 委員会の構成員 ○ 開催回数及び開催 時期 ○ 検討項目 ○ 事業の指導・進行
	管理方法 イ 育成事業等の実施 ○ 実施内容 ○ 実施方法 ウ 事業報告書の作成及び成果 ○ 作成部数
	<u>の普及</u> <u>の普及</u> <u>に成品数</u> <u>実施方法</u>
(別記様式第1号-2-別紙)	(別記様式第1号-2-別紙)
事業名:建築用木材供給・利用強化対策 CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 大径材の加工・利用等の技術開発・普及 (略)	事業名:建築用木材供給・利用強化対策 CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 大径材の加工・利用等の技術開発・普及 (略)
<u>(別記様式第1号-2-別紙)</u> 事業名:建築用木材供給・利用強化対策 建築用木材供給・利用人材確保対策事業 木造建築物の設計者・施工者育成 1.事業の目的	(新設)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
ア 検討委員会の開催等	 ○ 委員会の構成員○ 開催回数及び開催時期○ 検討項目○ 事業の指導・進行管理方法		
<u>イ</u> 育成事業等の実施	○ 実施内容○ 実施方法		
<u>ウ</u> 事業報告書の作成及び 成果の普及	○ 作成部数○ 実施方法		

(削る。)

(別記様式第1号-2-別紙)

事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策 非住宅建築物等木材利用促進事業 木の建築物の効果検証・発信

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	<u>備 考</u>
ア 検討委員会の設置・運営	○ 検討委員会の構成員○ 開催回数及び開催時期○ 検討項目○ 事業の指導・進行管理方法		
	○ 具体的な情報収集・整理・分析方法等○ 具体的スケジュール		
<u>ウ</u> 普及資料の作成・発信及 び報告書の作成	○ 普及資料の作成、作成部数 ○ セミナー等の開催場所、案内先、予定する内容 ○ その他の普及方法 ○ 報告書作成部数		

(削る。)	<u>(別)</u>	記様式第1号-2-別紙)
	事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策 非住宅建築物等木材利用促進事業 地域における非住宅木造建築物整備推進 工務店等支援体制の構築	
	1. 事業の目的	
	2. 事業の内容及び計画	
	実施項目 事業内容 実施其	備考
	ア ワーキンググループ ○ ワーキング等の構成員 等の設置・運営 ○ 開催回数及び開催時期 ☆ 検討項目	
	<u>イ</u> 工務店等支援体制の 実証の取組 ○ 実証方法 ○ 具体的スケジュール	
	<u>ウ</u> 普及資料等の作成 ○ 普及資料・報告書の作成、作成部数 ○ 具体的な成果の普及方法	

(削る。)	<u>(別記様式第1号-2-別紙)</u>
	事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 木材製品輸出産地育成
	1. 事業の目的
	2. 事業の内容及び計画 実施項目 事業内容 実施期間 備 考
	木材製品輸出産地育成に係 <u>る経費</u> (1) 木材輸出産地の募集・ 選定
	(2) 選定した木材輸出産地 <u>への支援</u>
	(3) 国内でのセミナー等の <u>開催</u> <u>開催</u> ○ 成果報告会開催場所、案内先、予定す
	(4) 成果報告会の開催、成果の公表及び報告書の作成 ○ その他普及方法 成 ・ 報告書作成部数、配布先

(別記様式第1号-2-別紙)

事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

- 17K 7 1 1 1 7 C O P I I			
<u>実施項目</u>	事業内容	<u>実施期間</u>	<u>備 考</u>
CLT、構造用集成材等の販			
売力強化・輸出基盤の構築			
に係る経費			
(1) 協議会の運営	○ 協議会の構成、委員数		
	○ 開催回数等		
(2) 海外市場におけるテ			
ストマーケティング	○ テストマーケティングに係る具体		
	的な実施内容、スケジュール		
(3)成果の公表及び普			
及、報告書の作成			
	○ 具体的な成果の公表・普及方法		
	○ 報告書の作成部数等		

(削る。)

(別記様式第1号-2-別紙)

(新設)

事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 日本式木造建築物等技術者育成

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

1 / K - 1 1 K - 6 H H			
実施項目	事業内容	実施期間	備考
日本式木造建築物等技			
術者育成に係る経費			
(1) 海外における木造			
軸組構法技術講習会	具体的な開催時期、開催場所、		
の開催	講習会の内容		
(2) 国内における木造	具体的な開催時期、開催場所、		
技術研修会の開催	講習会の内容		

(別記様式第1号-2-別紙)

事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策 「クリーンウッド」実施支援事業 事業者による合法性確認の取組に対する支援、普及啓発

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(1) 合法性確認 <u>に関する</u> 研修の実施	○ 実施目的○ 実施体制(削る。)○ 主な内容○ 実施回数○ 具体的スケジュール		
(2) 指導者養成説明会及 び講座の開催	○ 実施目的 ○ 実施体制 ○ 主な内容 ○ 実施回数 ○ 具体的スケジュール		
(3) 検討委員会の設置	○ 実施目的 ○ 委員会の構成員 ○ 主な内容 ○ 実施回数 ○ 具体的スケジュール		
(4)関係者との意見交換 会 <u>(全国協議会)</u> の開 催	○ <u>実施</u>目的○ 協議会の構成員○ 主な内容○ 実施回数○ 具体的スケジュール		
(5) イベント出展等の普 及啓発	(略)		
_(6)_事業報告書の作成	(削る。) ○ 主な内容 ○ 作成部数 ○ 成果の普及方法		

事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策

「クリーンウッド」実施支援事業

合法性確認の能力強化等

事業者による合法性確認能力強化、消費者等への普及啓発

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(1) 合法性確認 <u>のための</u> 研修の実施	○ 開催目的○ 実施体制○ 委員会の構成員○ 主な内容○ 実施回数○ 具体的スケジュール		
(新設)	(新設)		
(新設)	(新設)		
(2)関係者との意見交換 会	○ <u>開催</u>目的○ 協議会の構成員○ 主な内容○ 実施回数○ 具体的スケジュール		
(3)消費者への普及啓発	(略)		
(4) 事業報告書の作成	○ 実施目的○ 主な内容○ 作成部数○ 成果の普及方法		

(別記様式第1号-2-別紙)

事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策 ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1)優れた国産材製品や	(略)	
木造建築物等の展開を 図る取組		
ア 優れた <u>国産材</u> 製品 等 <u>を幅広い世代に発</u> 信・展開する広報		
イ 地域関係者連携等 による木製品の高付 加価値化につながる 取組	○ 実施目的○ 具体的内容(削る。)	
(2) 国産材利用の意義に 関する情報発信・木育 の機会の充実を促す取 組	(單合)	
ア 身近な木材利用 の普及・広報を促 す取組	○ 実施目的○ 具体的内容○ 主な発信媒体	
イ 子供世代向け木 材利用意義の認知 度向上	○ 実施目的○ 具体的内容	
ウ 木育等学びの機 会を充実させる活 動の実践 (削る。)	○ 実施目的○ 具体的内容(削る。)(削る。)	
(削る。) (削る。)	(削る。) (削る。) (削る。) (削る。)	

事業名:木材需要の創出・輸出力強化対策 ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(1)優れた国産材製品 や木造建築等の展開	(略)		
を図る取組 ア 優れた <u>地域材</u> 製 品等 <u>の展開</u>	○ 具体的方法○ 具体的内容(新設)		
イ <u>情報発信</u>	○ 発信媒体○ 具体的方法○ 主な内容		
(2) 国産材利用の意義 等に関する情報発 信・木育 <u>等学び</u> の機 会の充実 <u>化</u> を促す取	(聯合)		
ア 身近な木材利用 の普及・広報を促 す取組	○ 具体的方法○ 具体的内容(新設)		
イ <u>木育等学びの機</u> 会を充実させる団 <u>体間連携</u>	○ 連携予定の団体等○ 具体的方法		
ウ 木育等学びの機 会を充実させる活 動の実践	(新設) (新設)		
① 教育関係者等 による木育授業 の提供や教育現 場への適用を促 す取組	○ 活動予定地域 ○ 具体的内容		
② 木育ファシリ データーの育成 に必要な専門家 による議論のと りまとめ	○ 実施回数○ 実施時期○ 具体的検討内容		
<u>エ</u> <u>木育の効果分析</u>	<u>○</u> <u>調査対象</u>		

	(削る。)			展示の実施	○ 具体的内容		
L							
		(別記様式第1	号-2-別紙)			(別記様式	第1号-2-別紙)
事業名:木材需要の創 特用林産物	出・輸出力強化対策 の国際競争力強化・生産性向上対策	事業		事業名:木材需要の創 特用林産物	削出・輸出力強化対策 あの国際競争力強化・生産性向上	対策事業	
1. (略)				1. (略)			
 2.事業の内容及び計画 (1)特用林産物の需要拡大・生産性向上 ①(略) (削る。) 				① (略)	十画 宗要拡大・生産性向上 通関連情報の収集・分析・提供		
				実施項目	事業内容	実施期間	備考
				イ おが粉需給関連情報 集・分析・提供	及の収 ○ 具体的な実施内容		
				ウ 報告書の作成及び成 <u>普及</u>	注果の ○ 作成部数○ 成果の普及方法		
<u>②・③</u> (略)				③・④ (略)			
(2)特用林産物の競 特用林産物の輸出 (略)	争力の強化 促進に向けた情報収集・連携強化			(2) 特用林産物の ①特用林産物の輸出 (略)	竞争力の強化 出促進に向けた情報収集・連携強	化	
(削る。)					果題解決に向けた実証	717-110 BB	/++: -+v
				<u>実施項目</u> ア 侵害実態調査、 DNA 鑑定技術の長実証及び社会実装的財産に係る課題に向けた実証	<u> </u>	実施期間	備考
				<u>イ</u> 報告書の作成	○ 作成部数		

(別記様式第1号-2-別紙) (別記様式第1号-2-別紙) 事業名:森林・林業担い手育成総合対策 事業名:森林・林業担い手育成総合対策 森林・林業担い手育成対策 森林・林業担い手育成対策 「緑の雇用」担い手確保支援事業 「緑の雇用」担い手確保支援事業 1. (略) 1. (略) 2. 事業の内容及び計画 2. 事業の内容及び計画 $(1) \sim (4)$ (略) $(1) \sim (4)$ (略) (5) 現場技能者キャリアアップ対策 (5) 現場技能者キャリアアップ対策 ア (略) ア (略) イ 多能工化研修 イ 多能工化研修 研修種別 林業経営体数 研修生数 研修種別 林業経営体数 研修生数 告林作業の技術等の習得 造林作業の技術等の習得 伐採作業等の技術等の習得 伐採作業等の技術等の習得 デジタル技術スキルアップ デジタル技術スキルアップ 研修 森林作業システム高度技能者 (新設) 育成研修 ウ (略) ウ (略) $(6) \sim (9)$ (略) $(6) \sim (9)$ (略) (別記様式第1号-2-別紙) (別記様式第1号-2-別紙) 事業名:森林・林業担い手育成総合対策 事業名:森林・林業担い手育成総合対策 森林・林業担い手育成対策 森林・林業担い手育成対策 技能評価 • 外国人材受入推進対策 技能評価 · 外国人材受入推進対策 1. (略) 1. (略) 2. 事業の内容及び計画 2. 事業の内容及び計画 (1) 技能評価推進対策 (1) 技能評価推進対策 ア 技能評価試験の実施 (削る。) 実施地域又は場所 試験日数 受験生数

ア・イ (略) (2) 外国人材受入推進対策 ア 技能実習に係る評価試験の作成、実施 (略) イ・ウ (略) エ 外国人材向け安全作業動画の作成等 事業概要 実施時期	<u>イ・ウ</u> (略) (2) 外国人材受入推進対策 ア 技能実習 <u>2号・3号</u> に係る評価試験の作成、実施 (略) イ・ウ (略) (新設)
(削る。)	_(別記様式第1号-2-別紙)
	事業名:「新しい林業」に向けた林業経営育成対策 経営モデル実証事業 1. 事業の目的 2. 事業の内容及び計画 実施項目 ア 有識者委員会の開催及び実証事業者の公募等の実施 イ 実証事業を行う共同体への助成 ウ 実証事業の進捗管理、実績整理及び普及展開等の実施
(別記様式第1号-2-別紙)	(新設)
<u>事業名:森林の集約化モデル地域実証事業</u> 1. 事業の目的	

2. 事業の内容及び計画

<u>実施項目</u>	事業内容
_(1) 集約化推進事業	○ 地域協議会の構成員 (予定) ○ 年間スケジュール (予定) ○ 実施個所 ○ 具体的な内容
(2)集約化条件整備事業	○ 年間スケジュール (予定)○ 実施個所○ 具体的な内容等

(削る。)

(別記様式第1号-2-別紙)

事業名:森林・山村地域振興対策 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

(1) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 地域協議会事業実施計画書

区 分	交付単価	対象森林面	交付額	交付対象組	備考
	<u>(円/ha、円</u>	積等(ha)	_(円)	織数	
	<u>/m 又は円/</u>	注2			
	活動組織)				
	<u>注 1</u>				
活動推進費	112,500 円				
地域環境保	120,00 円				
全タイプの	<u>/ha</u>				
<u>うち里山林</u>	115,00 円				
保全	<u>/ha</u>				
	110,00 円				
	<u>/ha</u>				
地域環境保	285,00 円				
全タイプの	<u>/ha</u>				
うち侵入竹	265,00 円				
除去・竹林	<u>/ha</u>				
整備	245,00 円				
	<u>/ha</u>				

森林資源利	120,00 円			
用タイプ	<u>/ha</u>			
	115,00 円			
	<u>/ha</u>			
	110,00 円			
	<u>/ha</u>			
森林機能強	<u>800 円/m</u>			
化タイプ				
関係人口創	50,000 円/			
出・維持タ	<u>年</u>			
<u>イプ</u>				
<u>小計</u>				
機材及び資	交付率 1/2			
材の整備	<u>以内</u>			
	交付率 1/3			
	以内			
<u>合計</u>				
間伐等(除	=	=	=	=
伐、枝打ち				
を含む。)				
の実施面積				
当該年度に	=	=	=	=
長期にわた				
り手入れを				
されてなか				
<u>ったと考え</u>				
られる里山				
林を整備し				
た面積				

注1:森林機能強化タイプは円/m、関係人口創出・維持タイプは円/活動組織での単価。

注2:交付最低面積は0.1ha、また、交付最低延長は1m

注3:活動推進費は、初年度のみ交付

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(地域協議会運営費)

ア 地域協議会開催

会議開催時期	内容	開催回数	備考
<u>月</u>		口	

イ 交付・申請事務

	活動組織数	交	付額	<u>備 考</u>
		組織	<u>円</u>	
	確認事務			
<u> </u>				
	活動	組織数		<u> </u>
		組織		
<u>2</u>		T	1	
	確認の時期	確認内容	活動組織数	<u>備 考</u>
	<u>月</u>		口	
<u>工</u>	森林の情報提供			
	実施	<u>i内容</u>	<u>1</u>	<u> </u>
<u>オ</u>	技能・安全研修の	実施	<u> </u>	<u> </u>
	<u>実施内容</u>	<u>実施時期</u>	実施回数等	備考
		<u>月</u>		
<u>カ</u>	資機材の購入			
_	購入する機利	<u>重</u> <u> </u>	台数	備考
<u>+</u>	活動組織の持続性	向上のための取組	<u>L</u>	
	実施	[内容	<u>1</u>	<u> </u>
<u>2</u>	その他推進事業の	実施に必要な事項	<u>[</u>	
	実施内容	実施時期	実施回数等	備考
		月		

<u>(別記様式第1号-2-別紙)</u>

事業名:森林·山村地域活性化振興対策 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

(1)活動組織への交付内容

区分	<u>交付単価(円</u> /ha、円/m 又 は円/活動組	<u>交付対象</u> <u>森林面積</u> 等(ha、m	<u>交付額</u> <u>(円)</u>	<u>交付対象</u> 組織数	備考
----	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------	--------------------	----

	織)	又は円)			
	<u>(注1)</u>	(注2)			
活動推進 費 (注3)	38,000 円/活 動組織				
地域活動型(森林	120,000 円/ha				
資源活	116,000 円/ha				
<u>用)</u>	112,000 円/ha				
地域活動	332,000 円/ha				
型 (竹林 資 源 活	304,000 円/ha				
用)	276, 000 円/ha				
岩光 中 叶	191,000 円/ha				
<u>複業実践</u> 型	176,000 円/ha				
<u> </u>	162,000 円/ha				
<u>安全衛</u> 生装備	<u>定額</u>				
機能強化	800 円/m				
<u>関係人口</u> 創出・維 <u>持</u>	50,000 円/活 動組織				
<u>小計</u>					
	交付率 1/2 以				
資機材等	<u>内</u>				
整備	交付率 1/3 以				
	<u>内</u>				
<u>合計</u>					
子 1 「 接给 台	強ル」は田/… 「		41/4 H	1 /7-51 40 46 2	07.74-1 1-7

注1 「機能強化」は円/m、「関係人口創出・維持」は円/活動組織を単位とする。

注2 交付対象とする面積は 0.1ha を、延長は 1m を下限とする。

注3 活動推進費は年度ごとの交付とする。

(2) 地域協議会の事業実施計画

ア 総会・審査会の開催

-		· 		
	開催時期	内容	開催回数	備考

	月				口			
<u>イ</u>	交付金の交付・申請	請						
_	活動組織数		<u>交</u> 1	寸額		備考		
		組織		円				
<u>ウ</u>	現地確認・現地指導	尊						
	時期		内容	実施回数	Ţ	備考		
	<u>月</u>				П			
<u>エ</u>	事業用資機材の購	<u>入</u>						
	購入品目・機	種	<u>台</u>	<u>`数</u>		<u>備考</u>		
<u>才</u>	事業説明·活動体題		会の提供					
	実施	内容			偱	<u> </u>		
<u>カ</u>	林業労働安全衛生				_	T		
	<u>実施内容</u>	<u>実</u>	施時期	実施回数	<u>等</u>	備考		
			<u>月</u>					
<u>+</u>	その他事業の推進の		の取組	T				
	<u>実施</u>	内容			<u>信</u>	<u> </u>		
							(氷川マー)	
							(削る。)	
								市米 4 本 十、 八 + + 14 + + + + - 田 + 1 / **
								事業名:森林・山村地域振興対策
								森林・山村多面的機能発揮対策

交付金

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

(1) 地域協議会への支援及び指導等

実施内容	<u>実施時期</u>	実施回数等	備考
	月		

(2) その他推進事業の実施に必要な事項

実施内容	実施時期	実施回数等	備考
	<u>月</u>		

	(3) 市町村に対する推進交付金の交付計画(実績 交付先 交付額(円) 合計 注:2の備考欄に、交付金の交付を完了した。	備考
(削る。)		(別記様式第1号-2-別紙)
	事業名:森林・山村地域振興対策 <u>国民参加の植樹等の推進</u> <u>国民参加による植樹等の推進対策</u>	
	1. 事業の目的	
	2. 事業の内容及び計画 事業内容 実施項目 事業内容	実施期間 備考
	ア サポート体制構築事業 の実施 ○ 地域協議会等の公募・ 選定 ○ 地域協議会等への指導・助言	7500791119 <u>110 2</u>
	イ 企業・NPO等の森林づくりに係るネットワークの構築 ○ 企業・NPO等の森林づくりに係る情報発信 ○ 地域間の連携に向けた情報共有 ○ シンポジウム等の開催	

(削る。)	(別記様式第1号-2-別紙)
	事業名:森林・山村地域振興対策 国民参加の植樹等の推進 全国規模の緑化運動の促進
	1. 事業の目的 2. 事業の内容及び計画 (1) 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の緑化行事の開催
	実施項目 事業内容 実施期間 備考 「全国植樹祭」等の事業 名を記載 ○ 開催の時期 ○ 開催の場所 ○ 具体的な内容 ○ 具体的な内容
	(2) 全国規模の緑化行事を効果的に行うための関連イベント等の実施 実施項目 事業内容 実施期間 備考 全国規模の緑化行事の効果的な実施に資する、民間企業、NPO、緑の少年団等との連携促進・活動の活性化に向けた取組 具体的な内容等

(別記様式第1号-2-別紙)

事業名: 花粉の少ない森林への転換促進対策 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(1) ~ (3) (略)	(略)		
(削る。)	(削る。) (削る。) (削る。)		
<u>(4)~(6)</u> (略)	(略)		

事業名: 花粉の少ない森林への転換促進対策 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(1) ~ (3) (略)	(略)		
(4)独自性・先進性の ある花粉発生源対策 の取組への表彰	○ 実施の目的○ 開催時期○ 具体的な内容 等		
$(5) \sim (7)$ (略)	(略)		

(別記様式第1号-2-別紙)

(新設)

事業名: 花粉の少ない森林への転換促進対策 細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

- 1. 事業の目的
- 2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	<u>実施期間</u>	備考
(1) スギの細胞増殖等 に関連する遺伝子の 基盤情報の整備・解 折	○ 実施の目的○ 具体的な内容 等		
(2) 細胞増殖を効率化 するための技術開発	○ 実施の目的○ 具体的な内容 等		
(3)細胞増殖により生産された苗木の順化・成長情報の整備・解析	○ 実施の目的○ 具体的な内容 等		
(4)報告書作成	○ 具体的な内容 等		

3. 経費の配分及び負担区分

(単位:円)

 区
 分
 事業費
 交付事
 負担区分
 備 考

(削る。)

	((A)+(B)+(C)+(D))	業に要 する(要 した)経 費 ((A)+(B))	<u>国庫</u> <u>交付</u> 金 (A)	<u>交付</u> 事業 者 担 (B)	地方 公共 団体 負担 (C)	<u>その</u> 他 (D)	
1. 活動組織向 け交付金 2. 地域協議会							
<u>運営費</u> 3. 2のうち資							
機材の購入に 要する経費 <u>交付</u>							
<u>率 1/2</u> <u>以内</u> <u>交 付</u> <u>率 1/2</u>							
<u>率 1/2</u> 合計							

注1:森林・山村多面的機能発揮対策交付金については、この様式を使用すること。

注2:1の備考欄に交付金の交付を完了した年月日を記載すること。

注3:合計は1及び2の合計を記載すること。

注4:3は交付率1/2及び1/3の合計額も記載すること。

注5:備考欄には、事業区分ごとに、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合には「減額した金額」、同税額がない場合には「該当なし」、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- □ 免税事業者
- □ 簡易課税制度の適用を受ける者
- □ 地方公共団体の一般会計
- □ 地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人(公共法人、公益法人等)又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

3. 経費の配分及び負担区分

(新設)

(単位:円) 区分 事業費 交付事 負担区分 備考 業に要 ((A) + (B)国庫 交付 その 地方) + (C) + (する(要 交付 他 事業 公共 D)) した)経 金 者負 団体 費 (A) 担 負担 (D) ((A) + (B)(B) (C))) 1. 活動組織向 け交付金 2. 地域協議会 運営費 3. 2のうち資 機材の購入に 要する経費 交 付 率 1/2 以内 交 付 率 1/3 以内

- 注1 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金においては、この様式を使用すること。
- 注2 実績報告書においては1. の備考欄に交付金の交付完了年月日を記載すること。
- 注3 合計欄には1. と2. の合計額を記載すること。
- 注4 3. は交付率ごとの内訳も記載すること。

合計

注5 1. 及び2. の備考欄には、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合には「減額 した金額」と、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税 額」と、それぞれ記入すること。

「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

	<u>免税事業者</u>
	簡易課税制度の適用を受ける者
	地方公共団体の一般会計
	地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人(公共法
<u>)</u>	、、公益法人等) 又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度
13	こおける補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込ま
ł	いるもの

別記様式第7号-2 (第16第1項関係)

○○年度 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等 (○○○○○○○事業) 実績報告書

(略)

1 • 2 (略)

3. 経費の配分及び負担区分

(略)

注1: 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

注2: <u>里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金</u>については、別記様式第1号 -2-別紙において示す「3. 経費の配分及び負担区分」の様式を使用する こと。

4. 収支精算

(1) • (2) (略)

注1:「区分」の欄には、別記様式第1号-2-別紙の「3.経費の配分及び負担 区分」に記載された事項について記載すること。

別記様式第7号-2 (第16第1項関係)

○○年度 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等 (○○○○○○○事業) 実績報告書

(略)

1 • 2 (略)

3. 経費の配分及び負担区分

(略)

注1:備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入する<u>こと</u>

注2: 森林・山村多面的機能発揮対策交付金については、別記様式第1号-2-別 紙において示す「3. 経費の配分及び負担区分」の様式を使用すること

4. 収支精算

(1) • (2) (略)

(新設)

附則

- 1 この通知は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この通知による改正前の要綱に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。